

令和 7 年 2 月
佐 賀 県 警 察

佐賀県警察障害者活躍推進計画の実施状況

1 評価年度

令和 5 年度

2 目標に対する達成度（採用に関する目標）

令和 5 年 6 月 1 日時点の法定雇用率（2.6%）以上を達成
（実雇用率）3.58%

3 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

- 障害者活躍推進の中心となる「障害者雇用推進チーム」を設置
- 障害者である職員の職業生活全般に関する相談を受理し、問題解決のための助言・指導等を行う相談窓口を指定
- 障害者である職員の配属所属と、障害者である職員が利用する支援機関との連携体制を構築

イ 人材面

障害者雇用推進チームの職員が「障害者職業生活相談員」認定講習を受講し資格を取得

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

新たな活躍の場を広げるため、複数所属での短期研修を実施。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 職務環境

- 医師の助言や障害者である職員の状況等に応じ、各所属に配属されている職員と面談を行い、健康面・職場環境等に関する意見・要望の聞き取りやアドバイスを実施
- 職場における配慮事項等について、就業支援施設等と相談・検討を実施

イ 募集・採用

平成19年度から障害者を対象とする佐賀県職員採用選考を実施し、事務職員 7 人（令和 5 年度現在）を採用。

ウ 働き方

- 柔軟な働き方をするため、在宅等勤務等の制度やWeb会議等のシステムの活用を推進
- 様々な機会を通じて、各種休暇の利用を推奨

エ キャリア形成

新規に採用した障害者に対して、採用時教養を実施

オ その他の人事管理

障害者である職員と配置所属との情報共有のため、ナビゲーションブックを活用

(4) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（平成24年6月27日法律第50号）等に基づく障害者就労施設等への発注を実施
- 警察施設において障害者就労施設等による物品直売会（マルシェ）を実施

4 目標に対する達成度及び取組内容の実施状況に対する点検結果

障害者活躍推進ミーティングにおいて、取組の実施状況等に対する点検を行い、障害者である職員の意見・要望等を踏まえて、引き続き各種取組を推進することとしている。